

— 第3日 9月21日(日) 15:30~17:30 —

S19 学部における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて S2

— 第20期日本学術会議心理学教育プログラム検討分科会からの提案 —

企画者	県立広島大学	利島 保
企画者	東京大学	長谷川 寿一
司会者	県立広島大学	利島 保
司会者	東京大学	長谷川 寿一
話題提供者	お茶の水女子大学	内田 伸子
話題提供者	九州大学	箱田 裕司
話題提供者	東京大学	市川 伸一
話題提供者	東京大学	丹野 義彦

概要

第20期日本学術会議心理学・教育委員会(委員長:長谷川寿一)は、平成18年度「心理学教育プログラム検討分科会」並びに「健康・医療と心理学分科会」の2つの分科会を立上げ、学部教育における心理学教育のあり方とそのキャリアパスとしての資格問題について検討してきた。そして、「心理学教育プログラム検討分科会」の審議結果を「健康・医療と心理学分科会」と連名で「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパスの確立に向けて」という対外報告にまとめて、本年8月に公表したところである。

その内容は、(1)現代の心理学に相応しい心理学教育の確立のための、基準的な心理学教育カリキュラムとその教育目標を達成する上での学習成果基準(学習ベンチマーク)の提案(2)認証制度による学士課程における心理学教育の資的保証(3)キャリアパスのための職業人養成カリキュラムの学士課程設置(4)職能心理士の国資格法制化(5)職能心理士の国資格取得の仕組みの確立(6)高等学校の教科科目への心理学の導入の6項目に集約し、これらの早期実現を国並びに学協会等に向けて要望したものである。

この対外報告の要望は、大きく二つにまとめられる。その第一は、大学学部の心理学専門教育の質的向上のため、基準カリキュラムに基づく学習目標と学習成果の基準の明確化と、専門教育の第三者認証評価を義務付けることにより、学士力の実質化を推進することである。第二は、社会生活全般にわたる心理学の有効性を高め、心理学専攻生のキャリアパスを確立するために、心理学専門職の養成教育課程の設置と「職能心理士」国資格制度化を図ることである。

一方、我が国の学部教育のあり方を見直す動きは、中央教育審議会大学分科会が「学士課程教育の再構築に向けて」という中間報告を平成19年度に発表した。これを受けて文部科学省は、学部教育の実質化についての具体的検討を日本学術会議に依頼した。そして、学術会議は、本年度から来年度にわたり審議を行い、大学教育のあり方についての政策提言することになっている。このような動向の中にあって、今回の対外報告の内容は、今後の我が国の大学学部における心理学教育や職能教育に関わる指針モデルになることも期待される。

本シンポジウムは、第20期日本学術会議心理学・教育学員会の心理学教育プログラム検討分科会に参画した委員が、教育経営、研究者養成、教育成果の検証、職能教育と資格の4点から話題提供を行い、これからの学部教育や研究者養成のあり方についての論議を深め、参加者の意見が学術会議の政策提言に結び付く努力を本分科会が行うため、大会準備委員会のご理解の下に企画した。